

吹奏楽部の活動再開に向けた活動例

川崎吹奏楽連盟

【はじめに】

この活動例は、川崎市教育委員会「川崎市 コロナウィルス感染症に対応した学校再開ガイドライン・9部活動に関すること」（令和2年6月3日版）を踏まえ、吹奏楽部の活動再開に向けた活動例を作成しました。当連盟といたしましても、子どもたち、教職員の健康、安全に考慮しながらどのような形で吹奏楽の活動ができるのかを考えております。ここでお示しする内容は、あくまでも活動例でございますので、加盟団体の活動を強制するものではありませんが、ひとつの具体的活動のあり方としてご参考にしていただければと存じます。

吹奏楽部の練習（特に合奏練習）は、限られた空間の中で多くの人間が息を使って音を出し、長時間続けられます。これは、新型コロナウイルスの感染に繋がる「3つの密」（①密閉②密集③密接）の環境に適合してしまう可能性があります。そのため、吹奏楽活動の再開に際して、今まで当たり前としていた練習方法等を見直さなければなりません。「可能な限り、児童・生徒・学生を一部屋に集めての合奏練習やミーティングを避ける」「児童・生徒・学生同士の距離をとってパート練習を行う」「個人練習を活動の中心にする」等の工夫が必要となります。

【活動再開の具体的な吹奏楽活動を考える】

川崎市や神奈川県が出すガイドラインを参照して、地域の感染状況、学校再開後の児童・生徒・学生の生活、教員に係る負担などを含めて、活動の可否を判断する必要があります。部活動を実施する際には、当面の間は、感染防止対策を徹底した上で活動することとし、段階的に活動を再開させることが大切です。

再開に向けた準備について

（1）練習時における衛生面の感染防止対策を考え、準備する。

- ①練習開始時の手洗い徹底：洗浄液等の準備
- ②マウスピースや頭部管、スティック（打楽器）の消毒方法
消毒液等の準備(楽器の材質によっては次亜塩素酸やアルコールが使えない物もあります)
- ③打楽器・スティック等を共有しない手立て、やむを得ず共有する場合の消毒方法
- ④練習終了時の手洗い徹底
- ⑤使用した部屋の消毒作業計画：
ドアノブや机上など、消毒場所を決める。薬品を扱うことから顧問が行うようにする。
- ⑥新入生の部活動見学、本入部までの方法を検討する。（パートが決定していなくとも、マウスピースや管楽器の使い回しは絶対に行わない。）
- ⑦今後の練習計画や留意点などを保護者へ周知する。

(2) 3密（密閉・密集・密接）を避ける練習方法の計画

- ①当分の間は、合奏練習は行わない。
- ②パート練習やグループによる練習は、原則として2m以上距離をとり、向き合わずに行うため、パートやグループの練習場所を適切に設定しておく必要がある。場所の確保ができない場合には曜日によってパートを決めて分散で練習をすることが考えられる。
- ③個人練習が中心となるように計画する。そのために、個々のレベルにあった練習方法を考えて準備する。目標をもって段階的に上達できるよう、児童・生徒・学生が自ら考えて練習計画を作成できるとよい。

活動を再開する際の留意点

- (1) 児童・生徒・学生本人と保護者の意向を尊重し、参加を強要しない。
- (2) 活動の際は、顧問・指導者が必ず立ち会い、感染防止対策の徹底を図る。また、立ち会うことができない場合は実施しない。
- (3) 万全の感染防止対策をとり、活動時間や活動場所に十分留意して実施する。
 - ①行政が出すガイドラインなどを参照し、地域・学校の実情に合わせて段階的に活動を実施する。
 - ②パートリーダーを中心に、児童・生徒・学生に練習における留意点を十分に周知する。
 - ③活動前後の手洗いを励行し、使用する用具については使用前に消毒を行う。また、タオル、ハンカチ、水筒等は個人持ちとし、児童・生徒・学生間で不用意に使い回しをしない。
 - ④屋内で活動する場合は、3つの密を避けるために人数を絞った活動とし、人数を決めて交代で利用させ、こまめに換気を行う。また、児童・生徒・学生が手に触れる箇所（ドアノブ、スイッチ、手すり等）は適時消毒をして衛生環境を徹底する。
 - ⑤こまめに休憩をとり、長時間の練習にならないようにする。休憩の際は、手洗い、うがい、換気を行うようにする。
 - ⑥活動中は一人一人の間隔を2m以上確保し、児童・生徒・学生が密集する活動や近距離で接触する可能性がある活動、発声を伴う活動などについては、間隔を開けて行う。
 - ⑦共有楽器（打楽器など）以外の楽器の使い回しを行わない。また、メトロノームやチューナー等を使用する際は、適切な消毒を徹底し、パートリーダー等の限られた生徒が使用するなどの工夫をする。
 - ⑧臨時休業期間中の運動不足を考慮し、体調管理を考慮するとともに、熱中症防止についても適切な措置を講ずる。
 - ⑨金管楽器をはじめ、楽器から出る管内に溜まる水分の処理用の布を個々に用意させ、床に水分を垂らさないように指導する。

以上、纏々お示ししましたが、【はじめに】でも述べましたように、ここにお示しした内容は、あくまでも吹奏楽部の活動を再開するにあたっての一つのあり方です。活動に参加する部員や教職員の健康、安全に留意しながらどのように活動を展開していったら良いのか、ぜひ先生方におかれましてもお考えになっていただければと思います。

最後に、皆様の健康、安全、そして吹奏楽を通した子どもたちの成長を祈念申し上げます。

以上